

大特指審第 4 号  
平成30年12月11日

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府特定非営利活動法人条例指定審議会

会長 初谷 真

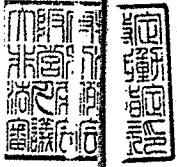


答 申 書

平成30年11月27日付け男女府第1928号をもって大阪府特定非営利活動法人条例指定審議会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙の法人については、大阪府地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続等に関する条例第4条第1項に規定する基準に適合すると認めるのが相当である。



別 紙

申出書の提出 があった日	特定非営利活動法人 の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	手続き の名称
平成30年 10月31日	特定非営利活動法人 虹色ダイバーシティ	木村 真紀	大阪市北区紅梅町1番18号 エルゴビル201号室	指定の 申出